

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成21年度 きよせ次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書】

健康福祉部 地域福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 点検評価等推進体制

1. 清瀬市保健福祉総合計画の総合評価を行う「清瀬市地域福祉推進協議会」の開催は、8月末と3月末を予定しています。
2. そのため、各分野別の委員会は、7月までに開催し、それぞれ委員長の承認をとっていただきます。

評価機関	平成22年度 開催計画												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域福祉推進協議会			地域福祉計画及び個別計画の総合実績評価										◎
健康センター運営協議会		健康増進計画の実績評価			★							★	
児童センター運営協議会		次世代行動計画の実績評価			★							★	
自立支援協議会				障害者計画の実績評価		★			★			★	
高齢者等の健康づくり 介護予防推進委員会		★		★	高齢者計画の実績評価			★				★	

《計画の評価の流れ》

①内部評価	【健康福祉部・子ども家庭部 計画推進連絡会で協議】 「計画の進捗状況の点検」、「評価技法の研究等」、「分野別評価機関での検討」ほか
②分野別評価	【分野別協議会で協議】 「目標事業評価調書」を作成し、分野別協議会に提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承
③総合評価	【清瀬市地域福祉推進協議会で協議】 地域福祉計画の「目標事業評価調書」を作成し提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 分野別協議会で了承された個別計画の「目標事業評価調書」を提出 ⇒ 審議・検討 ⇒ 委員長の了承 清瀬市保健福祉総合計画全体の「目標事業評価調書」を決定
④計画の公表	市のホームページ及び各課の窓口で「目標事業評価調書」を公開

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-1

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画(後期計画)			
施 策 名 (目標事業量)	多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援 基本目標1 基本施策1-2、1-3、1-4 基本目標2 基本施策2-1、2-2			
施策の目標 (個別事業名)	取組み・方針 (目標事業量)	個 別 事 業		
		達 成 度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
ファミリーサポートセンター事業	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人	提供会員144人 依頼会員1,093人 両方会員32人	平成21年度から病児病後児等緊急サポート事業がはじまる。援助活動の合計は2000件(内病児・病後児は120件) 乳児健診等でのファミサポ事業の周知がはかられてきている。 保育サービス講習会は2回開催するが新規提供会員の登録は30人前後である。 今後このサービスの需要にあわせてのサービス提供が十分にできるかが課題である。	継続
一時保育事業	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	認可保育園14園中13園で実施 私立すみれ及びきよせ保育園の2施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他11園中9園は平成21年度に定員(1人)を設定し空き定員と併せ実施中。その他2園は空き定員の範囲で実施中 平成20年度利用実績 人員616人 日数1535日 平成21年度利用実績 人員460人 日数1670日	今後も引続き一定の保育ニーズがあると予測されます。現在、空き定員の範囲で実施している施設について、恒常的な受入れができません。このため、一時保育のための定員の確保及び定員1人で実施している施設の定員増などの充実について検討していきます。	継続
トワイライトステイ事業 (子育て短期支援事業)	一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応をしていきます。	公・私立保育園の延長保育、ファミリー・サポート事業、ショートステイ事業で対応	今後も公・私立保育園の延長保育、ファミリー・サポート事業、ショートステイ事業で対応。	継続
ショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人	平成20年度100件145人 平成21年度 69件 94人	利用対象が現在1歳半～12歳(小学生)となっている。 産後うつ等での一時的な避難場所又中学生・高校生の緊急時の避難場所としての役割は果たせない。 一年間にあるかないかの頻度ではあるが対応が出来るようなシステムに変更できるか今後委託先との検討を行いたい。	継続
病後児保育(施設型)	利用動向を把握して検討していきます。	施設数1か所(定員4人) 私立きよせ保育園において実施。 利用実績(年間延利用人数) 平成20年度 75人 平成21年度 85人	17年度に事業を開始して小学校3年生までを対象としているため、今後認知度が上がればニーズは高まると予測されます。今後も啓発に努め、利用状況を把握しながらあり方について検討していきます。 また、現在病後(病気の回復期)が対象のため、病期中にも利用できる病中保育施設についても検討していきます。	継続

施策の目標 (個別事業名)	取組み・方針 (目標事業量)	個 別 事 業		
		達成度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
病児・病後児保育 (派遣型)	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人	平成21年度 120人	平成21年度よりファミリーサポート事業の中で実施。 利用件数は目標に達していない。しかし、この事業の必要な方 への提供は出来ている。 改めて今後事業の広報を実施する。	継続
特定保育事業	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討しま す。	一時保育事業で対応 一時保育を実施している施設において、同事 業の利用の中で対応している。 このため、事前に特定保育の利用を申込み を受けるのではなく、一時保育利用で一定 以上の利用のある方を特定保育利用者として いる。 平成20年度利用実績 人員82人 日数880日 平成21年度利用実績 人員17人 日数59日	現在、特定保育のための施設の整備はできていません。 今後、一時保育及びファミリーサポート事業などの利用状況を 把握しながら、検討していきます。	継続
家庭福祉員 (保育ママ)	制度の設置について検討します。	現在、家庭福祉員は設置していません。	一定ニーズはあるものの、高いニーズはないと予測していま す。 今後は、子育て支援のひとつの選択肢として、通常保育事業及 びファミリーサポート事業の利用実績やニーズ等を勘案して制度 の設置を検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

多様化する就労形態及び在宅が中心の子育てであってもゆとりを持って子育てが行えるように、多種のサービスが求められています。こういった中で病児保育が実施されたことで、多様な就労形態にある方の支援が一步充実いたしました。今後も、この方策の目的に添い併せて子育て家庭が孤立化しないような仕組みづくりが必要と考えています。また、この方策がより良く展開するためには、各種サービスの認知度を上げることも重要と考えています。周知については、母子保健との連携及びファミサポ事業等により子育て家庭に周知されてきているが、今後も一層の事業等の周知をはかっていく必要があります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-2

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施 策 名 （目標事業量）	在宅家庭への支援	基本目標1 基本施策1-2、1-3 基本目標4 基本施策4-2		
施策の目標 （個別事業名）	取組み・方針（目標事業量）	個 別 事 業		
		達 成 度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策（改善策）等	評価 区分
子育てひろば事業（A型）	公立7施設（3拠点）で継続して実施	公立保育園7園 （3拠点）で実施 実施回数を増やすとともに、内容の充実を図っている。 利用実績 平成19年度 実施回数220回 参加者数3,451人 平成20年度 実施回数252回 参加者数2,822人	実施園数は現状のままですが、実施回数や内容を充実させていきます。 特に、保育園は、市内各所に点在している地域の身近な施設として、まず子育ての相談や子育て支援の事業全体の啓発・PRに努めていきます。	継続
子育てひろば事業（B型） （人口10万人に1カ所）	私立保育園1園（すみれ保育園）で継続して実施	ひろば事業の拠点施設である。 認知度・満足度ともに高い。 利用実績 平成19年度 実施回数447回 参加者数6,908人 平成20年度 実施回数452回 参加者数3,408人	今後は、子育てひろば事業の拠点施設として実施回数や特に内容を充実させていきます。また、引続き児童センターと連携して効果的な支援が行えるよう推進します。	継続
子育てひろば事業（C型）	平成20年度 ころぼっくる(34,847人) 野塩(5,959人) 竹丘(6,852人) 元町(8,632人) 下宿(6,867人) 平成21年度 (31,798人) (5,519人) (7,740人) (4,832人) (6,559人)	中学校区ごとに1カ所、計5ヶ所のつどいの広場が開設された。	市内5ヶ所のうち、4ヶ所を市内NPO法人に委託して運営している。 事業内容等についての緊密な連携が今後の課題。 安定した利用状況にあり、つどいの広場事業として週6日開所・1日5時間利用できる安定した事業として何時でも「いきたい時」に出かけ、気軽に集える場所として利用されている。	継続

施策の目標 (個別事業名)	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
産前・産後支援 ヘルパー派遣事業 (育児支援ヘルパー 派遣事業)	育児支援ヘルパー派遣 平成20年度 13件 70回 平成21年度 11件 18回 支援ワーカー派遣実施回数 平成20年度 30件 251回 平成21年度 36件 209回	母子保健との連携で産後の利用と母親の育児・養育の負担を軽減するための事業としてさらに充実をい目指します。	産前・産後支援ヘルパー派遣事業は「養育支援訪問事業」に変更になり「ヘルパーの派遣」と家事・育児のスキルを高め養育力を高めるために専門的指導を行う「養育支援」ともに行うことが求められている。 「養育支援」を必要とする家庭の抽出に当たっては「乳児家庭全戸訪問事業」との連携が求められることから母子保健との連携が今後ますます求められる。	継続
訪問型一時保育事業	—	ファミリーサポートセンター事業は、原則提供会員宅での実施のため、訪問型の一時的保育事業とはいえない。	訪問型の一時的保育については、現在子ども家庭支援センターで行われている事業や健康推進課・障害福祉課・生活福祉課で行われている事業との調整を行い継続して検討をしていきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

つどいの広場の充実、気軽に集え楽しい育児を行うために効果的に機能している。今後委託先のNPO法人との連携を密にして事業の充実に努める。
一方つどいの広場を利用するに至らない、家庭に引きこもりがちな母親への支援の充実には「養育支援」・「育児支援ヘルパー」を母子保健との連携強化で充実させていく事が大きな手がかりになる事から、子ども家庭支援センターがこの事業の中核機関としての役割が果たせるよう努めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-3

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）			
施 策 名 （目標事業量）	働く家庭への支援	基本目標2 基本施策2-1、2-2		
施策の目標 （個別事業名）	取組み・方針（目標事業量）	個 別 事 業		
		達 成 度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
通常保育		定員1,142人（15施設）		
認可の公立・私立保育園	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所	14施設 定員1,112人 公立 7施設 公設民営 1施設 私立 6施設 待機児童数 平成21年4月 43人 平成22年4月 24人	認可保育園については、平成22年4月に定員を60人増やし、1,052人から1,112人としました。この結果、計画の目標値は達成され、待機児童数も減少しました。 また、東京都の独自制度である認証保育所については、1施設定員30人となっています。 しかし、待機児童の解消には至っていません。また、推計によれば、今後未就学の子どもの人口は減少傾向に向かいますが、経済状況、女性の社会進出及び就労形態の多様化などから、今後も引き続き一定の保育ニーズがあると予測されます。 このため、引続き質を確保しつつ様々な運営主体を検討して、総合的に保育ニーズに対応していきます。	継続
認証保育所	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討します。	1施設 定員30人 (プチ・クレイシユ)		継続
認定こども園	平成21年度 2施設 定員60人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	保育に欠ける子どもを対象とした幼稚園での延長保育事業 3施設 定員90人	平成22年4月に1施設開園となり、市内7幼稚園(全て私立)中3園とになった。今年度も新たに1園、認定こども園の開設の意向があります。 保育園においては幼児教育が、幼稚園においては長時間保育が求められることから、子育て支援(子どもを預ける)の新たな選択肢として、引続きこの制度の導入を検討していきます。	継続
延長保育事業	【19時まで】 平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	1時間(19時まで) 6施設で実施(公立3施設、私立3施設) 2時間(20時まで) 2施設で実施(私立) 平成21年度年間延利用人数3,331人 月平均278人 利用率25.9%(入所数に占める割合)	今後、就労形態の多様化から延長保育のニーズは高まると予測されます。 現在実施していない公立の保育園(5園)の19時までの実施について、平成21年度に実施に至っていない。 このため、実施に向けて検討します。 また、20時まで延長については、利用率が低いため今後の検討課題とします。ほぼ19時30分を越えて利用している方2園で月平均3人	未実施
	【20時まで】 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。			継続

施策の目標 (個別事業名)	取組み・方針 (目標事業量)	個 別 事 業		
		達成度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
休日保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	ショートステイ事業 で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続きファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら、検討していきます。	継続
夜間保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討します。	ショートステイ事業 で対応 検討を継続	就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら、トワイライトステイ事業と併せて検討していきます。	継続
学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続	15施設 定員590人 待機児童数 20人 (4校区)	平成21年度は9施設でしたが、待機児童解消のため十小地区に1か所(定員30人)新設を実施しました。他の施設増加は、大規模5施設(定員70人)を2つに分割したものです。 ただし、前期計画の目標に定員20人が未達成となっています。 保育園とは違い、学校区内の学童クラブに通うことが原則のため、学校区によって待機児童が出ています。 推計によれば、今後小学校低学年の児童の人口は、横ばいから減少傾向に移行しますが、女性の社会進出や就労形態の多様化などから、今後も引続き一定のニーズがあると予測されます。弾力運用も含めながら待機児童の推移及び社会情勢等を把握しながら整備について検討していきます。	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

働く家庭への支援については、身近で従来から注目をされてきた施策であります。
 保育園においては60人の定員増を行い、学童クラブにおいても1施設30人の定員増を実施してまいりました。
 しかしながら待機児童解消の課題はまだ残っております。
 今後も待機児童解消に向けた取組みが必要と考えております。今後は、多様化する保育ニーズも勘案し、認可保育園のみならず、認証保育所の定員の弾力化や新設、認定こども園の開設及び家庭福祉員制度の導入の検討などハード面の整備・検討を行います。
 また、現在ある多様な保育資源を活用し、運用面や在宅サービスなどのソフトと併せ、働く家庭の支援を行っていく必要があります。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-4

計 画 名	きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施策名 （目標事業量）	総合的な支援-1	基本目標3	基本施策3-3、3-4、 基本目標4

施策の目標 （個別事業名）	取組み・方針（目標事業量）	個 別 事 業		
		達成度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
放課後子ども教室	平成21年度 小学校全9校で実施 （3校追加・第三小学校、第六小学校、第十小学校） 平成26年度 土曜、長期休業日の実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施	第六小学校、第十小学校 開設	第三小学校については、耐震校舎への建替え工事中につき、完成後の開設となる。	③継続
青少年育成事業	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。 平成22年度から 各委員会の連絡会議の開催(年2回) 平成26年度まで 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催(年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	ジュニアリーダーズクラブの 活動	中央大学松野ゼミの学生との交流の中で、表現力やコミュニケーション能力の育成をはかっていく。 成果発表の場を設ける(新聞ブログや活動報告会など)	③継続
中高生の居場所づくり	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動が出来る場の設置	ライブ活動の充実 子ども会議の設置	ライブ活動の充実を図り、大学生ボランティアの協力も得て、グループ間の交流の機会をふやしていく。 22年度6月より子ども会議を設置し、子どもたちの意見交換の場としていく。	③継続
子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援)	平成22年度 子ども会議の設置	平成22年6月27日 第1回会議開催。以降毎月1回開催	子どもたちから意見を募り、発表する場として子ども会議を招集する。 身近な問題から、子どもたち全体の問題としてとらえられるよう会議の進行を図り、子どもたちにとっても住みやすいまちづくりに意見提案ができるよう図っていく。	③継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

放課後子ども教室については、21年度全校実施の予定であったが、第三小学校については校舎竣工後の23年度早期に開設を目指していく。(21年度一校開設)
 青少年育成事業については、直接子どもの育成に当たるジュニアリーダーズクラブの活動が、成果のある活動となっている。(年間24回活動/内3日は大学生と共に合宿体験)
 一方、多数の委員会の連絡会議については、情報交換及び連携した取り組みをする必要性からも、重要な課題と考える。他区市の子ども・若者支援地域協議会設置状況を見ながら、22年度中に調整を図り、23年度より実施できるように準備をしていきたい。
 中高生の居場所作りについては、児童センターを拠点とする活動については、取り組みが進んでいるが、他の場所での拠点作りは、今後の課題となっている。
 子どもの参加支援については、子ども会議の設置、開催が決まり、6月以降毎月1回開催していく。子どもたちが意見交換するだけでなく、必要に応じて行政への意見提案ができるように進めていく。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書-5

計 画 名		きよせ次世代育成支援行動計画（後期計画）		
施 策 名 （目標事業量）	総合的な支援-2	基本目標1 基本施策1-3、1-4 基本目標4 基本施策4-1、4-2、4-3 基本目標5 基本施策5-4		
施策の目標 （個別事業名）	取組み・方針（目標事業量）	個 別 事 業		
		達 成 度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業 含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供が行われるよう、継続実施します。	児童福祉司任用資各取得研修(3人受講) 要保護児童対策地域協議会に権利擁護委員会、保護司会からの参加を得る要保護児童対策地域協議会の強化を実施	子ども家庭支援センターの認知度は未だに決して高いとは言えない。 今後もひろば事業調整会や要保護児童対策地域協議会関係機関への協力を求め情報の発信を行うとともに子ども家庭支援センターが関係機関・市民からの信頼を得て活動が出来るよう機能の充実に努めます。	継続
子育て支援ネットワークの 拡充	子育てひろばフェスタの継続実施	平成20年度参加 1,594人 平成21年度参加 1,137人	平成22年度に実施予定(第5回) 当初の企画が子育て支援課から地域の広場事業の調整機関である子ども家庭支援センターに移り4年が経過した。 今後の運営方法について広場の関係機関の実行委員会形式に移行できるかが大きな課題である。	継続
子どもの遊び場 「ミニひろば」	平成21年度 子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。	平成20年度中清戸広場から 平成21年度は中里広場に変更した。	平成20年度中清戸地域市民センターで実施。 地域の公立保育園での広場が毎週1回実施され充実したことから、平成21年度から開設された中里地域センターで年間4回程度開催し、主に市内での子育て支援情報の発信を目標に事業を実施し好評を得ている。	継続
子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度	平成21年度5,000部作成	清瀬市「子育てガイドブック」を隔年で作成している。 今後は、最新の情報提供を目指し、事業の変更や新規の情報が市民のもとになるべく早く届くための方法を検討する。	継続

施策の目標 (個別事業名)	取組み・方針 (目標事業量)	個別事業		
		達成度 平成22年4月1日時点	評価及び今後の方策(改善策)等	評価 区分
子育て家庭への経済的支援	制度の設置について検討します。	検討中	子育て家庭への経済的支援も重要な施策と考えており、クーポン券制度や地元の小売店で利用証を提示して割引などの優遇サービスが受けられる子育て支援カード制度について検討していきます。 ただ、地元商店会等の協力が不可欠であり、市の単独事業であれば、財政面も勘案しなければなりません。	継続
安心して外出できる環境づくり	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2カ所 平成27年度 新規設置の検討を継続	外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペース3カ所設置 上宮保育園、すみれ保育園、児童センター	外出先でも安心して授乳・おむつ交換などが出来るスペースを求めるニーズがあることから、今年度新たに2カ所設置する予定	継続

施策全体又は基本目標からの実績評価

子ども家庭支援センターの職員の体制が一部整う。
「支援ワーカー」「虐待対応ワーカー」が先駆型子ども家庭支援センターの要件を満たし、研修の受講を進める中で子ども家庭支援センターの8割が児童福祉司任用資格を取得できた。
今後は専門職(保健師・社会福祉士)の配置を目指し、より充実した支援を目指します。